UDC（アーバンデザインセンター）熊谷 説明資料

熊谷スマートシティにおけるUDCの設置の意義

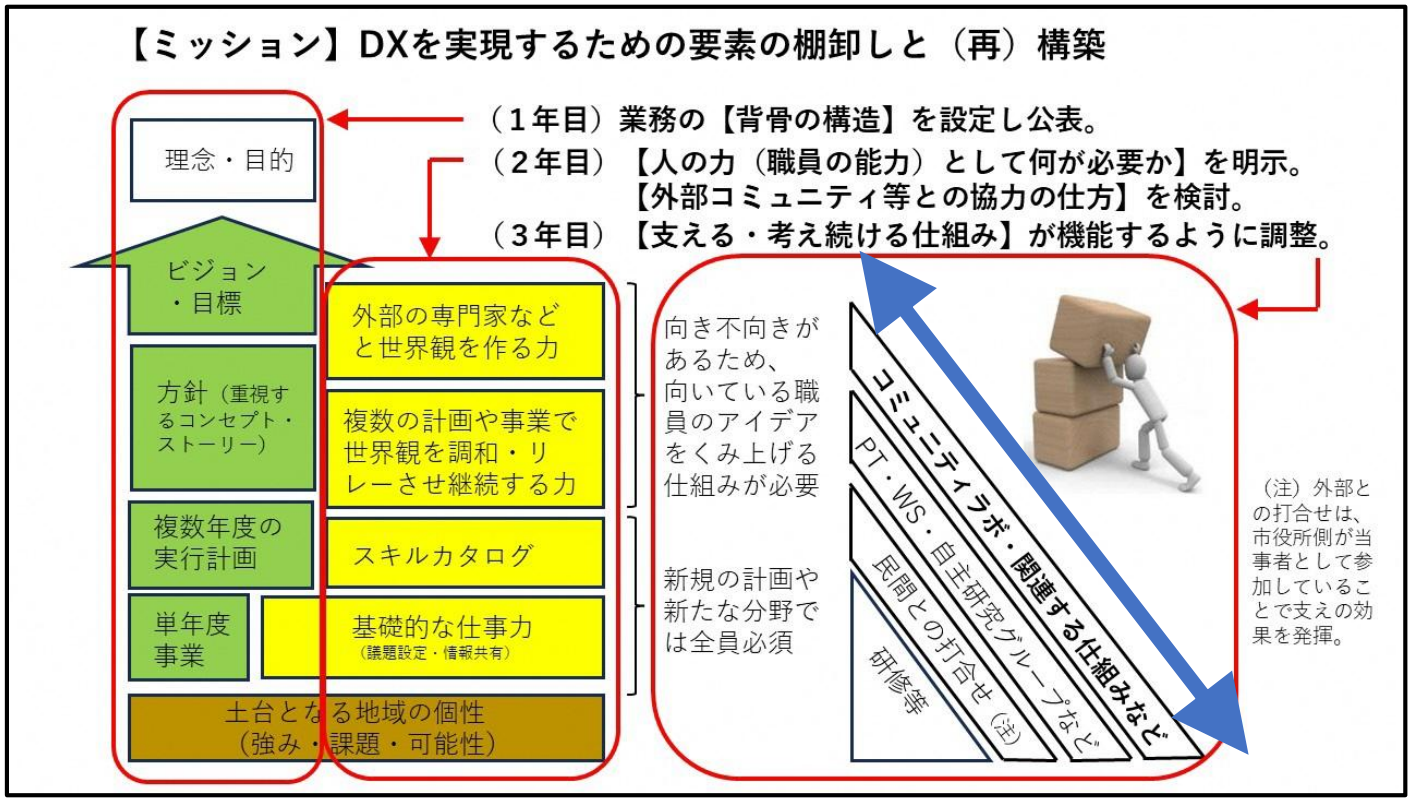

（４年目）理念・目的に向けて進化を続けるためには、支える仕組みの増強を検討することが必要。

ＲＳ年３月のＵＤＣ熊谷の設立を目指す。

【目次】

１．UDCへの登録の目的・留意点
２．UDC熊谷の活動内容（概要）
３．UDC熊谷会則
４．UDC熊谷の構成
５．UDC熊谷が情報発信等の支援対象とする予定の各活動
（情報発信の支援対象とする予定の各コミュニティ（会議体）の設置主旨、座組み、取組み内容等）

１．UDCへの登録の目的・留意点

熊谷市役所がアーバンデザインセンターに着目する理由

【熊谷市における考え方】
以下の点から、アーバンデザインセンターの活動への参画は、熊谷市のこれからの公民連携のまちづくりとスマートシティの取組みの連動・持続において力になると考えられる。
①学・民・公の連携を基礎とすること。
②スマートシティの要素とまちづくりの要素を一体的に取り扱える考え方。
③各地の都市との間でのノウハウの持ち寄りや人材育成について相互協力が可能。

（※１）2026年3月時点までに、30余りのUDCが全国に設立されてきました。
（※２）アーバンデザインセンター（UDC）の商標は一般社団法人UDCイニシアチブが管理。
（代表理事　出口敦東大教授）

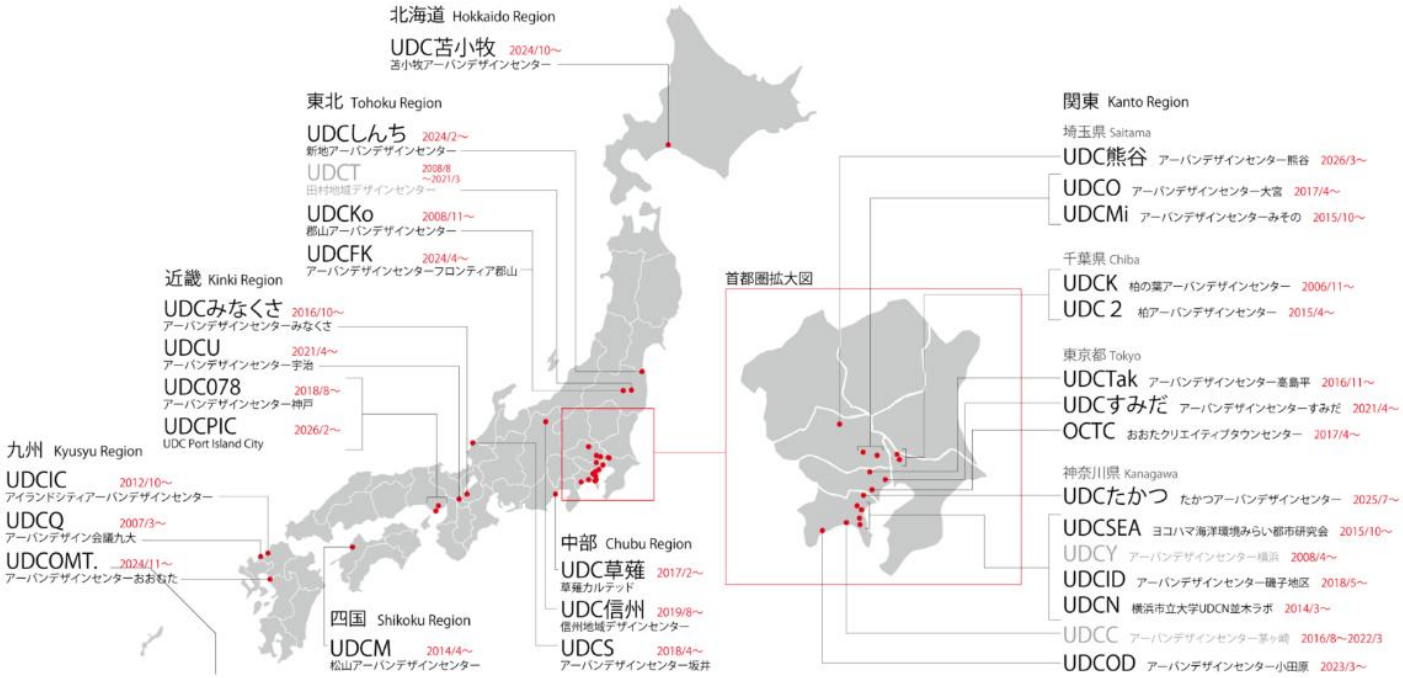

アーバンデザインセンターを設定するにあたっての留意点

先行するアーバンデザインセンターの研究から得た熊谷市（熊谷SC）なりの留意点を踏まえ、実践型のアーバンデザインセンターを構想。

（先行事例の分析）「デザイン」「公・民・学」「スマートシティ」などの言葉を先行させても実装が加速されるとは限らない。

具体的には・・・

現場の活動を
① 熊谷市の各種ビジョンに沿った活動を中心に柔軟に側面支援し、
② 市内外からの更なる参画や連携の立ち上げを促しつつ、
③ ユースケースにより試行と検討のサイクルを速やかに回すことを念頭に
頭でっかちの組織にならないように留意。

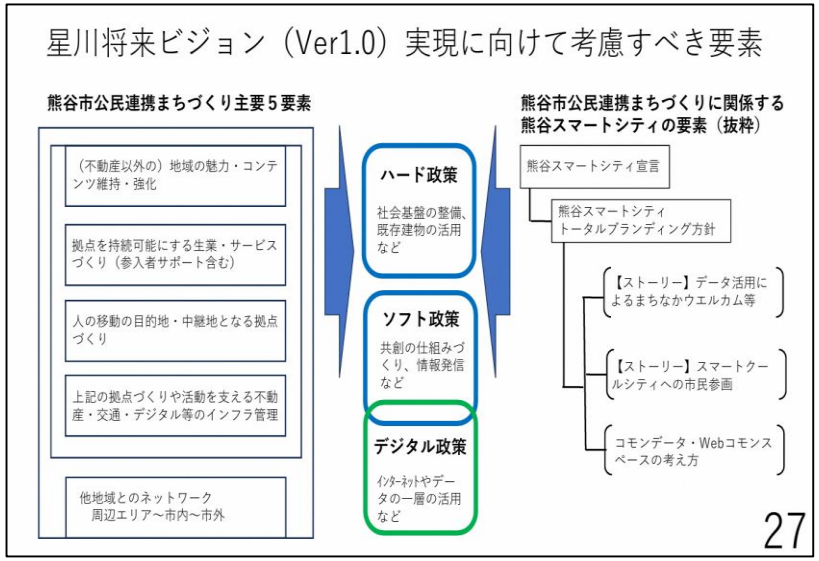

（出典）熊谷市公民連携まちづくり実践方針(ver.1)令和６年４月

産学連携・スマートシティの実装を促進するUDC熊谷の役割

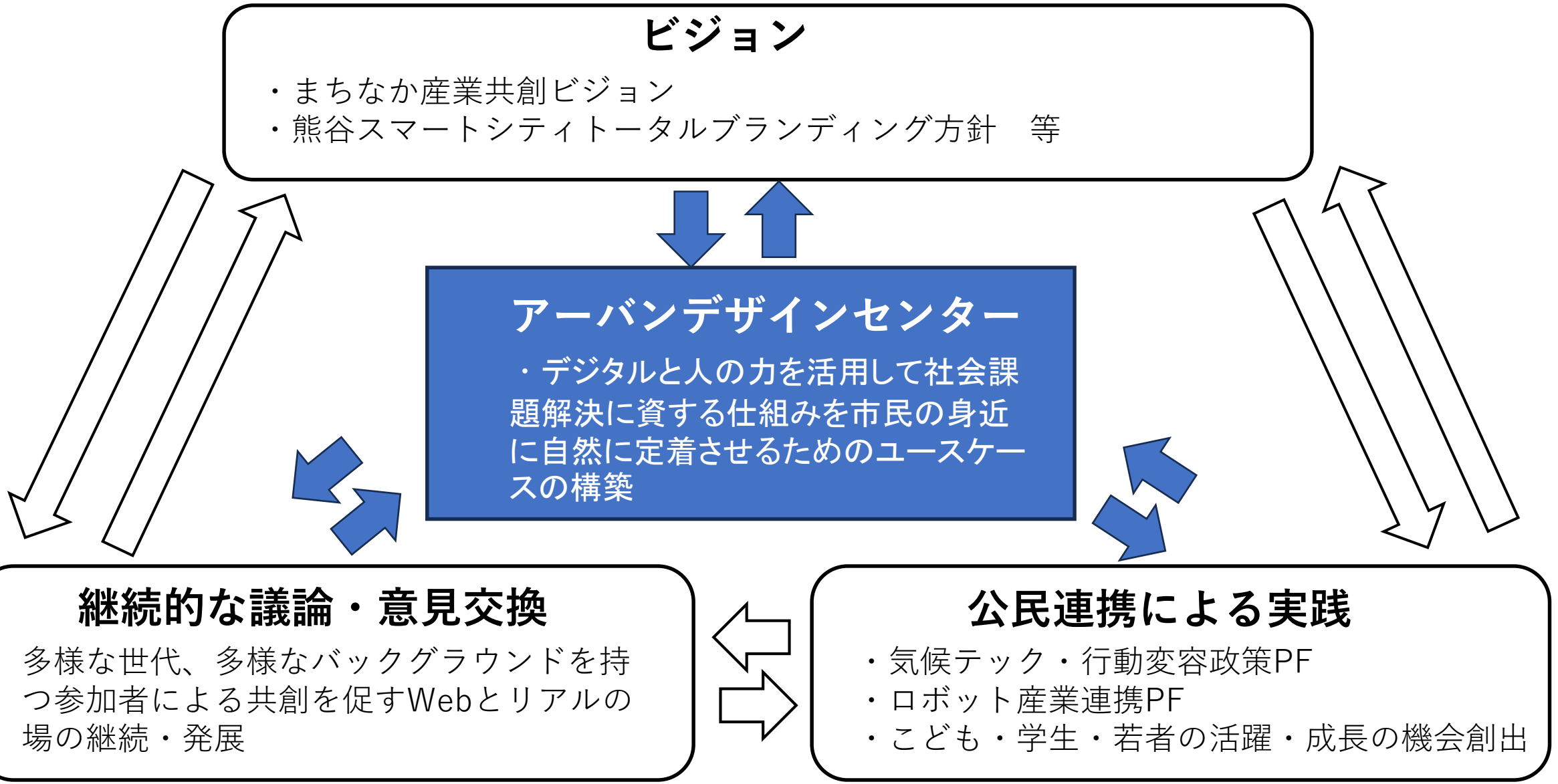

【UDC関連部分抜粋】熊谷スマートシティの次のフェーズへの期待
（実装着手からの３年間を基礎にした、やさしい未来への提言）

熊谷スマートシティ　チーフアーキテクト　白木洋平
アーキテクト一同

４．多様な社会課題に対応するためにプロジェクトを共に進めていく仲間を集める重要性

公民連携を推進する上で、「民間団体や各ベンダーの皆様などと連携し、新たな価値を共に創り上げていく」または「共にプロジェクトを推進していく」といった業務は不可避です。そこで、令和６年４月に「熊谷スマートシティスキルカタログ」を公表しました。ここでは、公民連携の業務において職員が身に着けるべきスキルを、「徹底した情報共有の必要性」、「オープンガバナンス手法の重要さ」、「ベンダーや外部人材の協力」、「プロジェクトマネジメントスキル」、「タスク管理」、「ＥＢＰＭ（エビデンス・ベースト・ポリシー・メーキング）（注５）の手法」、「人材育成」などとしてまとめ、示しています。

もちろん、「全員同意・全員参加」や「（職員による）直営、地域主体・主導」といった形が理想であることは言うまでもありません。しかしながら、価値観の多様化が進む現在においては、スピード感を持った対応や、多分野・多施策にわたる取組を同時並行的に進めていく観点からも、地域課題の解消に向けて、より多くの主体に参画していただくことが不可欠です。そのためには、参画に至るまでの心理的・制度的なハードルを可能な限り低くすることが重要であると考えられます。また、「行政が、民間の意見を吸い上げる」仕組みについても、従来の形のままでは、若者や外部人材など地域で活動をしてくれる人材や、まちづくりの可能性を拡げる「多様な意見」が集まりにくい場合があります。

そこで熊谷市では、「『各自の得意分野を持ち寄って、ある時は協力し合い、ある時は独自のアプローチで地域課題の解決を目指す』というバッターボックスに立つ気持ちのある人が集まりやすい」環境づくりを「公民連携まちづくり実践方針」等に基づいて進めています。これを実現するための手段がデータドリブンであり、「コミュニティラボ」や「ツノルバ」といった場になります。

また、どれほど優れたプロジェクトであっても、その主催者（特定のグループ）内に限定して取り組んでいる場合には、効率性を欠く局面が生じたり、互いの強みを十分に生かせず、結果として相殺してしまったりする懸念があります。もちろん、ビジネスとして秘匿すべき部分が存在する場合があることは否定できませんが、「公助（政策立案）」に関わる領域については、「人口減少の中で継続的に発生する地域課題」や、「職員数の減少が見込まれる一方で増加し続ける事務負担」にいかに対応していくかを念頭に置き、これらの課題に正面から向き合った公民連携に取り組むことが不可欠です。こうした取組を十分に進めることができない地域は、将来的にその持続性が損なわれるおそれがあると考えられます。そこで、熊谷スマートシティでは、既存のコミュニティを尊重しつつも、緩やかに各コミュニティの意見が集まってまとまっていく仕組みづくりを提案しています。それが、スマートシティに関する活動を緩やかに束ねる「ＮＰＯ法人熊谷クールシティラボ」、また、まちなかのハード活用に関する「まちなかアセット活用公民連携会議」などの取組です。**各活動主体の水平的なネットワークの中央に位置して各主体の情報共有や連携をサポートする結節点（ノード）を置くことで、各主体の独自性を保ちながらの連携（アライアンス）の実現を目指し、また「最初からやり方を全部決めるまちづくりから、試しながら変えていくまちづくりへ」の転換を図ることは、まちが社会の様々な変化に耐える柔軟性を備えることにつながります。**

さらに、多様な専門性を持つ外部人材や、それぞれの都市の課題にデジタル手法やアセット活用により立ち向かう他の都市の行政関係者・協力者との交流を促進するため、「一般社団法人ＵＤＣイニシアチブ」と連携してのアーバンデザインセンターの設置に関する検討が進んでおり、このセンターが、「上から方針を示して一斉に動かす」存在ではなく、「既存の取組を緩やかにつなぎ、束ね、未来へとつないでいく」役割を担うことで、熊谷のまちづくりを持続的に支える力となることが期待されます。

２．UDC熊谷の活動内容（概要）

アーバンデザインセンター熊谷（UDC熊谷）　市民向け設置主旨説明

― スマートシティと産学官連携を“つなぎ、試行し、実装する”結節点 ―

1　設置主旨

・スマートシティの実現には、「企業の技術・サービス」「大学・研究機関の知見」「市民の現場感覚」「行政の政策・データ」を**分野横断的に組み合わせ、実装までつなげる仕組み**が不可欠です。
・UDC熊谷は、これらの主体を対等につなぐ「産学官連携のハブ」として設置されました。

2　基本コンセプト

● スマートシティのための「情報ノード」

・行政主導で一斉に進める組織ではありません。
・産・学・官・民が**水平につながる結節点**です。

● 実証から実装へつなぐ

・技術やアイデアを「試せる」場を用意。
・社会実証 → 検証 → 展開というプロセスを支援します。

● 柔軟で更新可能なまちづくり

・最初から完成形を決めません。
・技術進化や社会変化に応じて、**試行しながら更新**していきます。

3　UDC熊谷が提供する機能

① 連携プラットフォーム機能

・産学官連携・公民連携プロジェクトのマッチング。
・スマートシティ関連施策・実証情報の集約と共有。

② 社会実証・ユースケース創出支援

・データ活用等の実証フィールド提供。
・市民生活に根ざしたユースケースの形成。

③ 人材・知の循環促進

・大学・研究機関との連携。
・学生・若手人材の参画機会の創出。
・実務と研究をつなぐ学習と実践の場。

4　運営の考え方

・**UDC熊谷**：
　産学官連携の「舞台」と「接着剤」。
・**大学・企業・研究機関・まちづくり団体**：
　専門性・技術・知見を持ち寄り、自発的に参画。
・**特定非営利活動法人熊谷クールシティラボ・熊谷市**：
　スマートシティ施策と連動した環境整備・調整。

（参考）　「ノード」表現を用いたUDC熊谷の機能整理

○UDC熊谷は、各会議体等が独立を保ちつつ連携すること（アライアンス）を目指し、以下の機能を想定します。
○UDC熊谷の機能の表現に際して、「各会議体等の中央の位置にあるが、上位ではない。」ことを表現するため、機能の表現である「ノード」を用います。ノードは植物の節やこぶの部分を指す単語nodeに由来し、ネットワークの構成要素を「○」、繋がりを「ー」で「○ー○ー○」のように表現する場合の「○」の部分を指します。

（１）基本となる機能
・情報ノード
　情報の収集・蓄積・共有が役割。取組み方針や、データ、知見のハブとなる。

（２）副次的に含まれることが望ましい機能。
①関係ノード
　情報を共有するだけでなく、信頼関係を築くための橋渡し役を担えることが望ましい。
②価値創出ノード
　各会議体等の取組の内容やその社会価値との結び付け方について共通認識を育むことにより、熊谷ブランドの発信力につながることが望ましい。

（３）想定しない機能
①意思決定ノード
　各会議体等の取組みについて、承認、非承認などの判断を行う場ではない。
②実行ノード
　共有された情報を基に行動する（施策の実行等を行う）のは、各会議体や会議体の構成員の役割。

アーバンデザインセンター（UDC）熊谷の役割

１.設置目的
スマートシティと公民連携まちづくりを連動させ、デジタルと人の力を活用して社会課題解決に資する仕組みを市民の身近に自然に定着させるためのユースケースの構築

２．活動内容
（１）気候テック・行動変容政策プラットフォームへの協力(情報交換会の共催など)
（２）ロボット産学連携プラットフォームへの協力(情報交換会の共催など)
（３）スマートシティや公民連携のまちづくりの枠組みを通じたこども・学生・若者の活躍・成長の機会提供に関する情報発信等への協力(学官連携情報発信会議や、シーンスケッチコンテスト、政策ハッカソンへの協力など)
（４）上記を含め、多様な世代、多様なバックグラウンドを持つ参加者による共創を促すWeb(注1)とリアル(注2)の場の継続・発展への協力

(注1)Slackを活用したリビングラボ「コミュニティラボ」、Decidimを活用したまちづくり参画ツール「ツノルバ」、Lincrewを活用したコミュニティポイント向け「できる」マッチングサイト「クマポプレイス」など。
(注2)市有財産のスモールコンセッションによるまちなか滞在交流拠点「ITOMA」、市が民間施設を借り上げて設置する「まちなか交流拠点」、その他、民間の協力を得て設置された各種コミュニティアセットなど。

UDC熊谷の目的・活動内容とスマートシティ・公民連携まちづくりの重要会議等

アーバンデザインセンター熊谷

1.設置目的
スマートシティと公民連携まちづくりを連動させ、デジタルと人の力を活用して社会課題解決に資する仕組みを市民の身近に自然に定着させるためのユースケースの構築

2．活動内容
（1）気候テック・行動変容政策プラットフォームへの協力(情報交換会の共催など)
（2）ロボット産学連携プラットフォームへの協力(情報交換会の共催など)
（3）スマートシティや公民連携のまちづくりの枠組みを通じたこども・学生・若者の活躍・成長の機会提供に関する情報発信等への協力(学官連携情報発信会議や、シーンスケッチコンテスト、政策ハッカソンへの協力など)
（4）上記を含め、多様な世代、多様なバックグラウンドを持つ参加者による共創を促すWeb(注1)とリアル(注2)の場の継続・発展への協力

(注1)Slackを活用したリビングラボ「コミュニティラボ」、Decidimを活用したまちづくり参画ツール「ツノルバ」、Lincrewを活用したコミュニティポイント向け「できる」マッチングサイト「クマポプレイス」など。
(注2)市有財産のスモールコンセッションによるまちなか滞在交流拠点「ITOMA」、市が民間施設を借り上げて設置する「まちなか交流拠点」、その他、民間の協力を得て設置された各種コミュニティアセットなど。

重要なプラットフォーム・会議など

気候テック・行動変容政策ＰＦ ⟺ **気象データ活用委員会**
共催 → 大学・企業・市役所の情報交換会

ロボット産学連携ＰＦ ⟺ **サービスロボット実証会議**
共催 → 大学・企業・市役所の情報交換会（フリートーク）

学官連携情報発信会議 ⟺ **学生のまちリレー会議**
協力 → ものつくり大学（ものつくり研究情報センター）　＋　市役所
【未開催】立正大学（研究推進・社会貢献センター）　＋　市役所

まちなかアセット活用公民連携会議
協力 → まちなか・まちづくりＰＴ　＋　各民間提案サポート会議

3．UDC熊谷会則

アーバンデザインセンター熊谷会則

（目的）
第１条
この会則は、熊谷市におけるスマートシティの推進及び公民連携によるまちづくりの高度化を図るため、多様な主体がそれぞれの自主性及び独自性を尊重されながら連携するための結節点としてアーバンデザインセンター熊谷（以下「UDC熊谷」という。）を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。
２　UDC熊谷は、スマートシティ施策と公民連携まちづくりを連動させ、デジタル技術と人の力を活用して社会課題解決に資する仕組みを、市民の身近に自然に定着させるためのユースケースを構築する拠点とする。

（基本理念）
第２条
UDC熊谷は、熊谷市における多様な主体によるまちづくりの取組が、それぞれの自主性及び独自性を尊重されながら発展することを基本理念とする。
２　UDC熊谷は、行政、民間事業者、大学、NPO、市民その他の関係主体による水平的なネットワークの結節点として、情報共有、対話及び連携を促進し、相互に補完し合う関係（アライアンス）の形成を支援するものとする。
３　UDC熊谷は、特定の方針又は手法を一律に示して実行させる組織ではなく、既存の取組を緩やかにつなぎ、束ね、必要に応じて更新しながら、試行、検証及び学習を重ねることにより、社会の変化に柔軟に対応できるまちづくりを支えるものとする。
４　UDC熊谷は、前各項に掲げる理念に基づき、将来世代につながる持続可能なまちづくりの基盤を育成することを目指す。

（設置）
第３条
UDC熊谷は、熊谷市内に設置する。

（事業内容）
第４条
UDC熊谷は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。
（１）気候変動対策、行動変容政策等に関するテクノロジー及び取組をテーマとしたプラットフォームとの相互補完的な連携及び協力
（２）ロボット技術等の先端技術を活用した産学連携及び産学官連携プラットフォームとの相互補完的な連携及び協力
（３）スマートシティ及び公民連携まちづくりの枠組みを通じた、こども、学生及び若者の活躍並びに成長の機会の創出に資する取組の支援及び情報発信
（４）多様な世代及び多様なバックグラウンドを有する参加者による共創を促進し、試行及び学習を重ねるための、次に掲げる場の形成、継続及び発展に関する取組
　ア　情報発信、意見交換、共創及び学習等を目的として、インターネット上に設けられるウェブサイト、SNS、オンライン会議システム、デジタルプラットフォームその他これらに類する仕組み又は空間（以下「Webの場」という。）
　イ　対話、実証、交流及び共創等を目的として、熊谷市内を中心に現実空間において設けられる拠点、公共空間、民間施設、実証フィールド、イベント会場その他これらに類する物理的な場（以下「リアルの場」という。）
（５）前各号に掲げるもののほか、基本理念に基づきUDC熊谷の目的達成に必要な事業

（構成団体）
第５条
UDC熊谷は、次に掲げる団体（以下「構成団体」という。）により構成する。
（１）熊谷市
（２）特定非営利活動法人熊谷クールシティラボ
（３）前各号との間でUDC熊谷に関する連携協定を締結した団体
（４）前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める団体
２　構成団体は、それぞれの判断及び責任に基づき活動する主体として、UDC熊谷の基本理念を共有するものとする。

（役割分担）
第６条
構成団体の役割分担は、次のとおりとする。
（１）熊谷市は、UDC熊谷の設置及び運営に関する基盤的な責任を担い、必要な調整及び環境整備を行う。
（２）特定非営利活動法人熊谷クールシティラボは、スマートシティ分野における大学連携及び産学官連携の結節点の一つとして、UDC熊谷の運営に関する連絡調整を行う。
（３）一般社団法人熊谷まちなか再生エリアプラットフォーム、一般社団法人星川エリアマネジメント及び任意団体ITOMAは、それぞれの知見、ネットワーク及び活動エリアを活かし、自発的かつ相互補完的に公民連携まちづくりに関する共創、社会実証及び実証空間の提供等に可能な範囲での協力を検討する。

（センター長）
第７条
UDC熊谷にセンター長を置く。
２　センター長は、熊谷市が任命する。
３　センター長は、UDCKUMAGAYAの業務を統括し、円滑な運営を図る。

（運営及び意思決定）
第８条
UDC熊谷の運営方針及び主要なプロジェクトに関する事項は、熊谷市及び特定非営利活動法人熊谷クールシティラボを中心に協議のうえ決定する。
２　前項の協議にあたっては、他の構成団体の意見を適切に聴取するものとする。

（情報共有及び情報発信）
第８条
構成団体は、UDC熊谷の運営及び事業推進に必要な情報を相互に共有するよう努める。
２　UDC熊谷は、その活動内容及び成果について、Webの場及びリアルの場を活用し、市民に対して分かりやすい情報発信を行うものとする。

（経費）
第９条
UDC熊谷の運営及び事業に要する経費の負担については、事業ごとに構成団体間で協議のうえ定める。

（秘密保持及び知的財産）
第10条
UDC熊谷の活動を通じて知り得た秘密情報の取扱い並びに、実証事業等により創出されるデータ及び知的財産の取扱いについては、別途定める協定又は合意に基づき、適切に管理するものとする。

（委任）
第11条
この要綱に定めるもののほか、UDC熊谷の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附　則
この要綱は、令和８年３月６日から施行する。

４．UDC熊谷の構成

アーバンデザインセンター熊谷の構成案・関係図

公民連携まちづくり（まちなかウォーカブル推進事業等）と、スマートシティ実装の取組みが連携して新たなユースケースを生み出す枠組みとしてUDC（アーバンデザインセンター）の仕組みを活用。（当面任意団体として運営予定。）

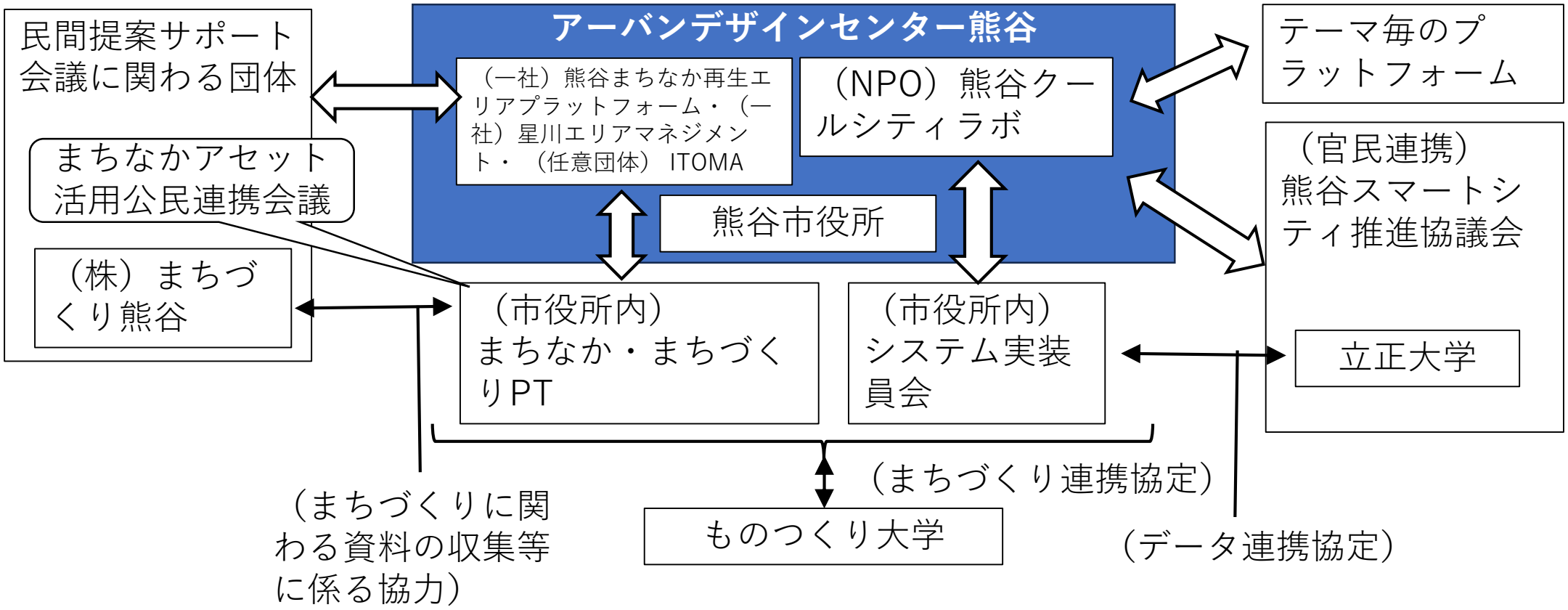

（参考）　「ノード」表現を用いたUDC熊谷の機能整理

○UDC熊谷は、各会議体等が独立を保ちつつ連携すること（アライアンス）を目指し、以下の機能を想定します。
○UDC熊谷の機能の表現に際して、「各会議体等の中央の位置にあるが、上位ではない。」ことを表現するため、機能の表現である「ノード」を用います。ノードは植物の節やこぶの部分を指す単語nodeに由来し、ネットワークの構成要素を「○」、繋がりを「ー」で「○ー○ー○」のように表現する場合の「○」の部分を指します。

（１）基本となる機能
・情報ノード
　情報の収集・蓄積・共有が役割。取組み方針や、データ、知見のハブとなる。

（２）副次的に含まれることが望ましい機能。
①関係ノード
　情報を共有するだけでなく、信頼関係を築くための橋渡し役を担えることが望ましい。
②価値創出ノード
　各会議体等の取組の内容やその社会価値との結び付け方について共通認識を育むことにより、熊谷ブランドの発信力につながることが望ましい。

（３）想定しない機能
①意思決定ノード
　各会議体等の取組みについて、承認、非承認などの判断を行う場ではない。
②実行ノード
　共有された情報を基に行動する（施策の実行等を行う）のは、各会議体や会議体の構成員の役割。

水平連携のハブとなる特定非営利活動法人クールシティラボ

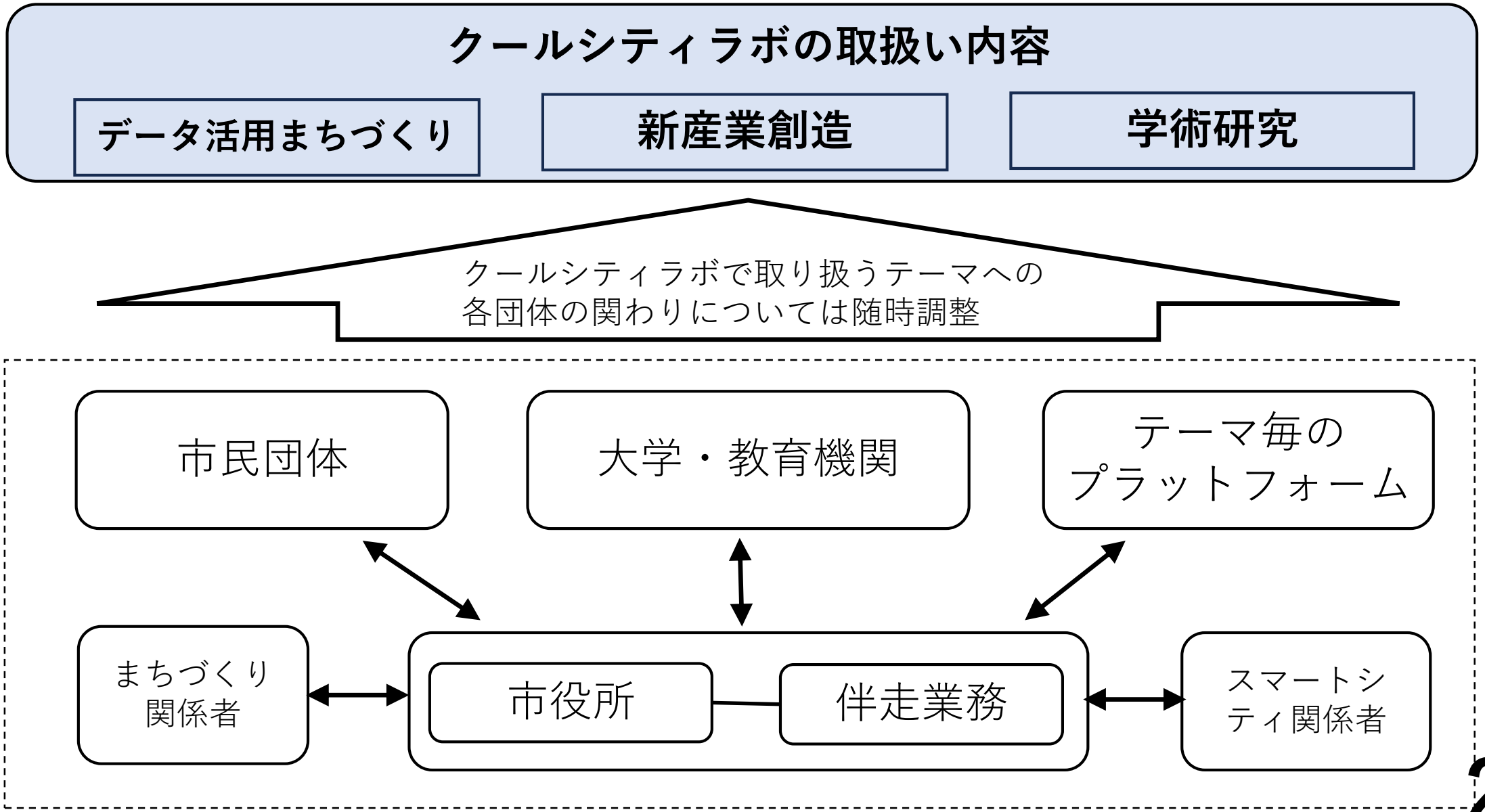

構成団体同士の協定について

アーバンデザインセンター熊谷に関する連携協定書

熊谷市（以下「市」という。）、特定非営利活動法人熊谷クールシティラボ（以下「クールシティラボ」という。）、一般社団法人熊谷まちなか再生エリアプラットフォーム（以下「まちなかプラットフォーム」という。）、一般社団法人星川エリアマネジメント（以下「星川エリアマネジメント」という。）、任意団体ITOMA（以下「ITOMA」という。）は、熊谷市におけるスマートシティの推進及び公民連携によるまちづくりの高度化を図るため、アーバンデザインセンター熊谷（以下「UDC熊谷」という。）の整備及び運営に関し、以下のとおり協定を締結する。

第１条（目的）
本協定は、UDC熊谷の設置及び運営に関し、大学連携、産学官連携及び公民連携まちづくりを促進し、地域課題の解決及び地域の魅力向上を図ることを目的とする。
第２条（役割分担）
市は、UDC熊谷の設置及び運営の総括的責任を負い、UDC熊谷センター長（以下「センター長」という。）の任命その他、必要な調整及び支援を行う。
クールシティラボは、スマートシティ分野に関する大学連携及び産学官連携の中心的役割を担い、センター長との連絡調整を一括して行う。
まちなかプラットフォーム、星川エリアマネジメント及びITOMAは、公民連携まちづくりに関する知見や活動エリア内のネットワークを活かし、アイデアの共創、実証空間の提供・調整等の協力を行う。

第３条（連携の範囲）
本協定に基づく連携事項は、次に掲げるものとする。
（1）大学連携及び産学官連携の企画及び推進
（2）スマートシティ関連施策の検討及び調査研究
（3）公民連携による社会実証の企画及び実施
（4）UDC熊谷が実施するイベント・プロジェクトへの協力
（5）その他、本協定の目的達成に必要な事項
まちなかプラットフォーム、星川エリアマネジメント及びITOMAは、前項の活動内容のうち、自らの特性に応じて協力内容を選択することができる。
第４条（意思決定及び名義使用）
UDC熊谷の運営方針、プロジェクトの採否その他重要事項に関する協議は、市及びクールシティラボを中心に行う。
クールシティラボは、まちなかプラットフォーム、星川エリアマネジメント及びITOMAの意見を十分に聴取した上で、センター長との調整にあたるものとする。
まちなかプラットフォーム、星川エリアマネジメント及びITOMAは、それぞれが独立した団体としてクールシティラボと共同の取組みを実施することができる。
UDC熊谷の名称及びロゴ等の名義（以下「名義」という。）は、単独の団体による独自事業への使用を認めず、使用にあたっては市及びクールシティラボの承認を要する。
第５条（情報共有）
各団体は、UDC熊谷の運営及びプロジェクト推進に必要な情報を相互に提供し、共有するよう努める。

第６条（秘密保持）
各団体は、本協定に基づき知り得た秘密情報を、相手方の承諾なく第三者に開示してはならない。
第７条（経費負担）
UDC熊谷の運営及び各プロジェクトに係る費用負担については、事業ごとに別途協議のうえ定める。
第８条（実証実験データ及び知的財産の扱い）
実証実験におけるデータの取得、管理、提供、公開等の取扱いについては、プロジェクトごとに別途定めるものとする。
各プロジェクトで創出される成果物、ノウハウ、著作物その他の知的財産の扱いについても、プロジェクトごとに別途定めるものとする。
第９条（協議事項）
本協定に定めのない事項又は本協定の解釈に疑義が生じた場合は、関係団体が協議し、円満に解決する。
第10条（有効期間）
本協定の有効期間は、締結日から起算して３年間とする。
期間満了の３か月前までにいずれの当事者からも更新拒絶の意思表示がない場合は、さらに３年間自動更新されるものとする。
第11条（解除）
やむを得ない事由により協定を終了する必要がある場合、当事者は相手方に書面で通知するものとする。
前項の通知に基づき、関係団体は協議のうえ解除について合意するものとする。

以上の証として、本協定書を５通作成し、関係団体が署名押印のうえ各１通を保有する。

５．UDC熊谷が情報発信等の支援対象とする予定の各活動

（情報発信の支援対象とする予定の各コミュニティ（会議体）の設置主旨、座組み、取組み内容等）

熊谷市気候テック・行動変容政策プラットフォーム（設置主旨）

近年、デジタル技術の急速な発展により、気象シミュレーションの高度化、地域気象データの利活用、多様なセンサーによる環境情報の取得、さらにはスマートフォンアプリを活用した市民の行動変容の促進が可能となっている。これらの技術を都市政策に適切に導入することは、都市の暑熱対策をはじめとする気象リスクへの備えを強化し、持続可能でレジリエントなまちづくりを実現するうえで重要な課題である。

熊谷市では、学識者、研究機関、企業、市民等との協働を通じ、気候テックと政策を結びつける実践的な仕組みを構築するため、「気候テック・行動変容政策プラットフォーム」を設置し、気象テックの社会実装及びそのためのユースケース(実装を目標としたモデル)の創出を促進する。

気候テック・行動変容政策プラットフォーム（参加主体と役割）

熊谷市役所が事務局となって、気象観測やシミュレーションで得られたデータを元に、【暑いまちで安全に生活する上で必要な市民の行動変容を促すことのできる政策やデータ提供サービス】を作り出すために、産学官の関係者が情報交換を行うためのプラットフォームを組織。

■参加主体と役割

1． 行政（熊谷市役所：事務局）
・市民向け政策の実装フィールド提供
・データ連携基盤のあり方の検討
・地元の関係機関（気象台等）との調整

2． 研究機関（大学・研究所）
・気温予測・都市気候モデルの提供
・行動科学（市民行動変容）の研究
・健康影響（熱中症リスク）に関する知見の提供

3． 産業界
・データ可視化ツール、気象IoT、スマホアプリ等のサービス開発
・暑熱対策製品（断熱、空調、ウェア、建材など）の実証
・地球温暖化対策に資する省エネルギー・サーキュラーエコノミー等に係る仕組みの構築

熊谷市気候テック・行動変容政策プラットフォーム（活動内容）

〈活動内容〉

①高精度気象データ・都市気候シミュレーションの収集・解析・利用手法およびデジタルサービス・政策への活用方法の検討

②市内の暑熱リスク可視化（ヒートマップ等）および対策行動促進に向けた情報提供手法の共同研究。

③企業・研究機関と連携した気象テック（IoTセンサー、AI解析、アプリ等を活用し、暑熱対策・気象適応施策・地球温暖化対策に取り組むものを指す。）による行動変容等の実証実験。

④市民向けスマートフォンアプリ・Webサービスを活用した行動変容政策の企画・評価。

⑤暑熱対策に関する市民啓発・教育プログラムの開発。

⑥産学官連携による気象テック・行動変容政策にかかるデータ連携基盤のあり方の検討。

⑦公共空間・都市構造物（公園、道路、建物等）における暑熱対策の効果検証および改善提案。

⑧企業との協働による新技術・サービスの社会実装に向けたユースケース(実装を目標としたモデル)の創出。

⑨市内外の関連機関との情報交換、ネットワーク形成、共同研究の推進。

⑩プラットフォームの成果を取りまとめ、他自治体に横展開を図り知見の共有を進めることによる、暑熱対策・気象適応施策の向上に向けた、気候テック・行動変容政策の普及。

気象データ活用委員会（設置主旨）

近年、気象は単なる自然現象にとどまらず、人間の行動、意思決定、健康状態、経済活動にまで大きな影響を及ぼす要因として捉えられている。特に猛暑や気温変動への対応は、熊谷スマートシティ実行計画における「暑さに対応したまち」の柱として重要であるが、その知見は産業活動の高度化やスポーツ・健康分野の発展にも波及し得る可能性を有している。

こうした認識のもと、大学等の教育・研究機関および民間の気象データ企業との連携により、気象データ活用委員会を設置する。本委員会では、気象が人の行動や社会活動に与える影響を軸に、同実行計画における「産業DX」、「スポーツ・健康」の柱を対象に含め、その活用可能性について検討・情報収集を行う。

これにより、データに基づく政策形成力や人材育成の向上を図るとともに、持続可能で快適な都市づくりに資する新たな価値創出を目指す。

熊谷市ロボット産学連携プラットフォーム（設置主旨）

サービスロボットは、医療・介護、物流、観光、教育、公共空間など多様な領域において、社会課題の解決と新たな価値創出を担う基盤技術として期待が高まっている。しかし、その実装は単なるロボット技術の高度化だけでは実現せず、社会側のロボットとの協働への意識形成、ロボット技術に対する健全な信頼と批判的理解、そして現場に適合する形でシステムを統合・運用できる人材の育成が不可欠である。

本プラットフォームは、これらの要素を横断的に結びつけ、社会とロボット技術をつなぐ「知と実践」の接合点として機能することを目的として設置する。具体的には、ロボットと共に働く未来を見据え、社会の多様なステークホルダーがロボット活用を「自分ごと」として捉えられるような協働志向の醸成を図るとともに、学生・技術者がシステム統合スキル、運用環境調整スキル、ステークホルダー連携スキルを体系的に身につけられる教育・実証環境の実現に取り組む。

本プラットフォームは、産学官民の協働による開かれた共創の場として、サービスロボットの社会実装を加速し、人とロボットが相互によりよく働ける未来社会の形成に寄与することを目指す。

熊谷市ロボット産学連携プラットフォーム（活動内容）

１．ロボットと社会との協働志向・信頼形成を進める活動

生活者・現場従事者・事業者を対象とした対話型イベント、体験会等においてロボットへの過度な期待と懸念をバランスよく扱い、批判的理解を含む「ロボットと共に働く未来」リテラシーを啓発。

２．サービスロボットの社会実装に必要な統合スキルを備えた学生・技術者の育成

以下①～③に関する生徒・学生等への知識・実習体験の提供について検討する。
①システム統合：ロボットOS、IoT基盤、クラウドサービス等。
②運用環境調整：模擬環境におけるロボット配置・動線設計・ワークフロー統合。
③ステークホルダー連携：利用現場のヒアリング、課題抽出、運用シナリオ設計。

３．ロボット実証フィールドの構築・運営に関する協力

・安全性・運用性・利用者受容性等の観点からの評価を行う共通基盤、複数ロボット・複数サービスの同時運用を見据えたインターフェースやプロトコルの標準化にかかる協力。
・ロボットサービス事業者・自治体との共同研究、実証プロジェクトの創出。

４．実証実験を踏まえた、政策・産業界へのフィードバック

実証結果や教育プログラムから得られた知見に基づく、サービスロボット導入ガイドライン、評価指標、実習テンプレートの作成などに係る提言。

熊谷市サービスロボット実証会議（設置主旨）

少子高齢化の進行や人手不足の深刻化、都市生活における利便性・安全性への高度な要求を背景に、サービスロボットは地域課題の解決を担う重要な技術として期待されている。熊谷市においても、将来にわたり持続可能な都市運営を実現するためには、先進技術を社会実装につなげる環境整備が不可欠である。

このため、本市は中央公園をテストフィールドとして、熊谷市サービスロボット実証会議を設置する。本会議では、都市生活を支える複数のサービスロボットが、配送サービス等を安全かつ円滑に提供するために必要となる空間データの整備、ロボット側の機能や性能、歩行者動線とロボットの移動空間の使い分けや共存の方策、センサーやカメラなど、まちの側に求められる環境・ルール、さらには事故防止やリスク低減に向けた安全確保の仕組みについて、関係者が連携して検討を進める。

これらの取組を通じて、実証に関わることでの人材の育成を図るとともに、熊谷市におけるサービスロボットの早期実現を可能とする社会受容性の向上を図り、サービスロボットを活用した都市サービスの高度化の早期実現につなげることを目的とする。

熊谷市におけるロボットの取組み（公共施設部分ユースケース案）

実証空間の確保からユースケースへ

市役所の想定する実証

①公園内実証



②さらに道路上へ

ロボットの実証
空間の確保

地元の人材育成
への貢献

市役所の想定するユースケース

③道路空間で、高齢者向けを中心
とした多様な生活支援ロボット



④さらに建物の中へ

ユースケースの
実現

次期総合振興計画に向けた「ロボット実証サポート都市」へのロードマップ（案）

R７年度	R８年度	R９年度	R１０年度

ロボット・モビリティの可能性を活かす人材育成（地元大学・地域製造業と連携）

空間データ活用ロボットフレンドリー都市づくり（スマートシティの蓄積と連携）

ロボットシンポジウム → 実証の企画・準備 → 実証実施及び標準仕様・運用の設定

詳細は次頁

実証空間３Dデータアセット作成 → データ空間におけるシンクロ表示試行（リアル→データ）

空間データ活用型の若者育成（地元専門学校と連携）

２D・３DのGISを活用した都市構造の可視化により市民の共感を得て、公民連携まちづくりを促進

各種オープンデータ等（民間連携により得られるデータを含む）によるデータ駆動都市の取組み

【技術と人材】
＋
【リアル空間とデータ空間が双方向で接続】

ロボット実証サポート都市へ

屋内外を通じた多様なシナリオの実証を、安全に低コストで実証可能

（参考）３D空間をデータ化し自由な角度から見下ろせることでの空間認知のしやすさ（＝安全確保のための状況把握のしやすさ）のイメージ

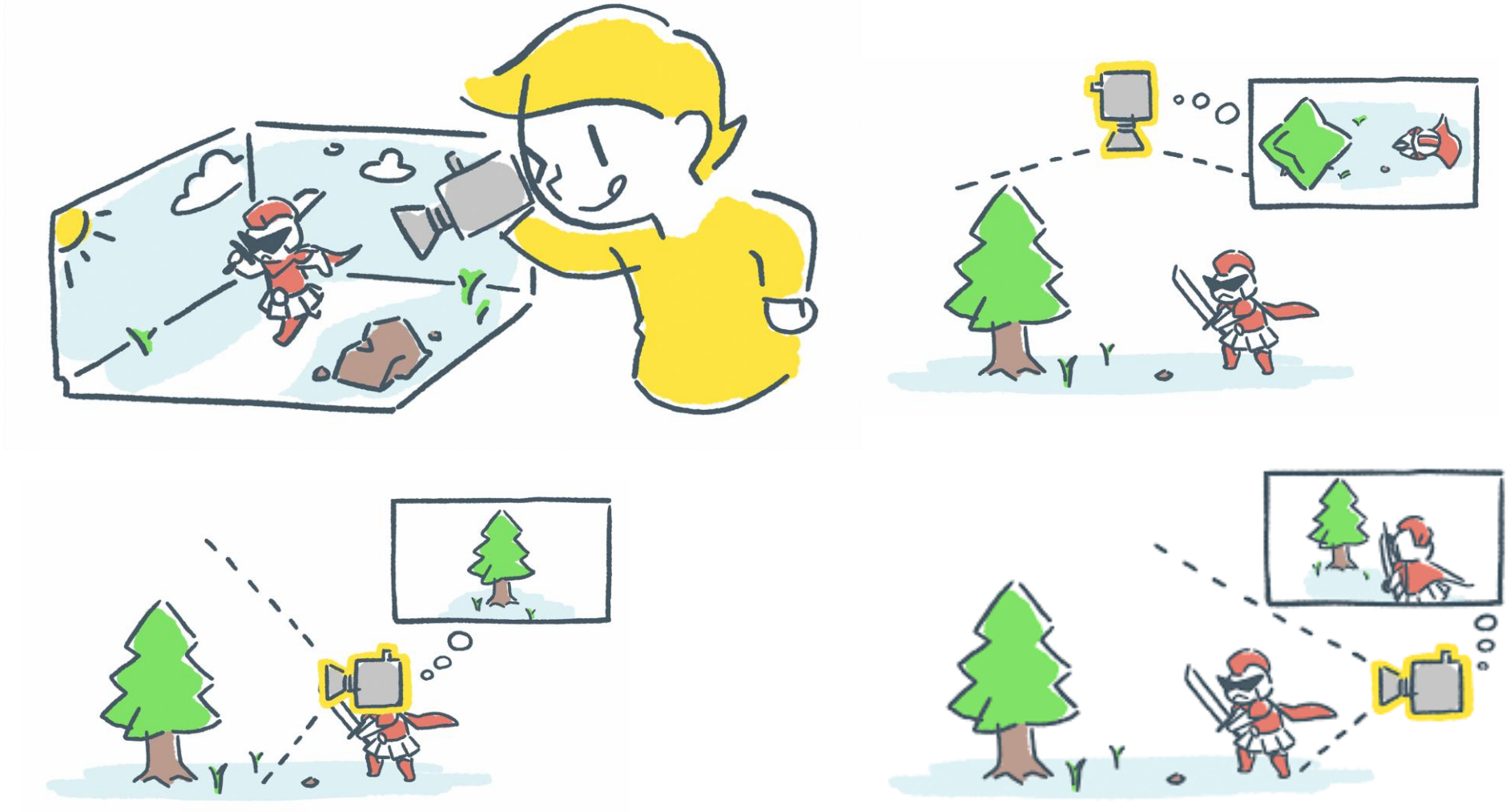

（出典）【西川善司が語る”ゲームの仕組み” Vol.1】3Dゲームグラフィックスの基礎となる”カメラの概念”をイラスト付きで解説
https://gamemakers.jp/article/2022_06_27_7437/

学官情連携情報発信会議（ものつくり大学・熊谷市役所）の設置主旨

①ものつくり大学ものつくり研究情報センターと熊谷市役所の間で設置。

②大学と市役所などの連携内容の事務的な整理・共有と情報発信、学生のメリット確保などについて話し合う場とする。

③取り扱う内容は情報共有・発信やサポート方法の意見交換であり、個別研究室と市役所・市内団体等との連携やその内容をこの場で決定したり、当事者間での話し合い内容を修正したりする場とはしない。
（当事者の教官等と方針は、別の場・手段で合意形成の場を設ける。）

（参考）学生に地域に関わる機会を提供する取組みについて

〇以下のように分類し、公民連携や、民間の役割拡大により、取組みの充実を図る。

① 実績等の情報発信・交流や人材育成の場の設定
② 市民・若者・学生等に向けた機会・サポートの提供
③ 民間提案の事業化等に向けた公民連携による総合的なサポートの取組み

［図］機会の提供における公民連携・民間の役割拡大の考え方

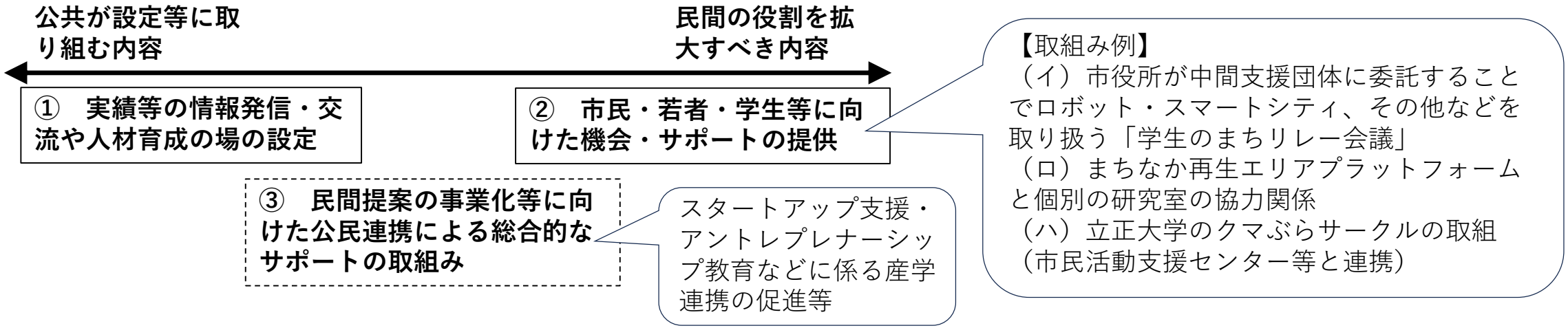

地域のバトンをつなぐ「学生のまちリレー会議」の設置主旨
～「学生のまちリレー会議」（デジタルインターン）と、
　学生からの政策提言に向けた「熊谷未来デジタルワークショップ」～

【１】「学生のまちリレー会議」～“作り方を作る”
・企画や運営を担う「学生のまちリレー会議」を設定。（開催案内時に、協力事業者において既に設定済み。）
・学識者・ベンダー・市役所職員と、スラックを活用して企画を準備。
・ワークショップ参加者の提案のブラッシュアップについても、関係者と相談しながら伴走。

【２】学生からの政策提言に向けた「熊谷未来デジタルワークショップ」
～“作りながら見つける”

・熊谷スマートシティのキャッチコピー「やさしい未来発見」に向けた機会を提供。
・作りたい「やさしい未来」に向けた政策提案を、
　「学生のまちリレー会議」のメンバーがサポート。

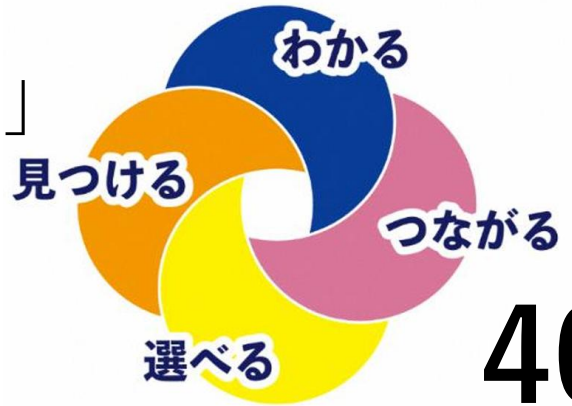

（参考）若者によるWSの課題に対応するＲ７年度の取組み

【１】若者の参画により社会課題解決を目指す際に考慮すべきこと

公募に応じてくれる学生は「**発想が自由である**」「**好奇心が旺盛**」などの傾向がある一方で、**当然ながら、「専門性は低い」**（専門知識と社会経験が共に少ない。）

【２】新規参加者を募るタイプのWSで成果を出すことが難しい

○　**課題解決型のWSは参加のハードルが高く**見え参加者が集まりにくく、また参加者へのインプットに時間を要する。（「イメージと違った」と抜けてしまう方も。）

○　**その場でのアイデア出しを尊重するWSは毎回振り出しに**戻ってしまい、成果が出しづらい。（**運営側の習熟だけでは解決しない。**）

【３】運営の仕組み（学生による企画）とデジタルツールで対応

（案１）WS参加者が後年に運営側にまわりやすい仕組みを検討（人に蓄積）

（案２）押し付け感の少ないアイデアプールの可能性を探る（データ空間に蓄積）

（株式会社想結び作成資料に熊谷市役所加筆）

（参考）Ｒ７年度　熊谷未来デジタルワークショップの整理

軸１：マインクラフト

軸２：WS

軸３：伴走支援

効果①WS入りやすく / 学生の目を引く

マインクラフト

効果②アイデアを可視化しイメージしやすい

WS１「まちづくり」について

効果 スマートシティに対する理解

WS２「仕事 / 暮らし」について

学生各それぞれとの面談
アイデアブラッシュアップ回

効果 持続可能なアイデア

（注）マインクラフトの可能性（案）
・その場所にひも付いたハードもの政策以外は表現がむずかしい部分はあるので、表現を工夫する必要はあるが、
・まちの中に何かを配置したり、応答を仕込んだりすることで、政策提案に至ったものだけでなく、ワークショップでの話題に終わってしまったものも含めて、次のワークショップに継承していくための空間として活用できる可能性がある、

アーキテクトへの発表
（アーキテクトと未来を考える座談会）

アイデアをプールする仕組み

次年度以降の企画・運営サイドに
▶☒ 「学生のまちリレー会議」

【補足】「リレー」の主旨（案）
（１）企画側の学生が参加者側の学生に伝えるリレー
（２）（主催側の期待）参加者側の学生の中から次回以降に企画側にまわっていただけるリレー
（３）（検討中）企画側に回るまではされなくても、参加した方が振り返ると自分の参加した時の提案の痕跡が残っているリレー（アイデアプールの可能性について検討中）

（参考）熊谷SCにおける課題解決の考え方

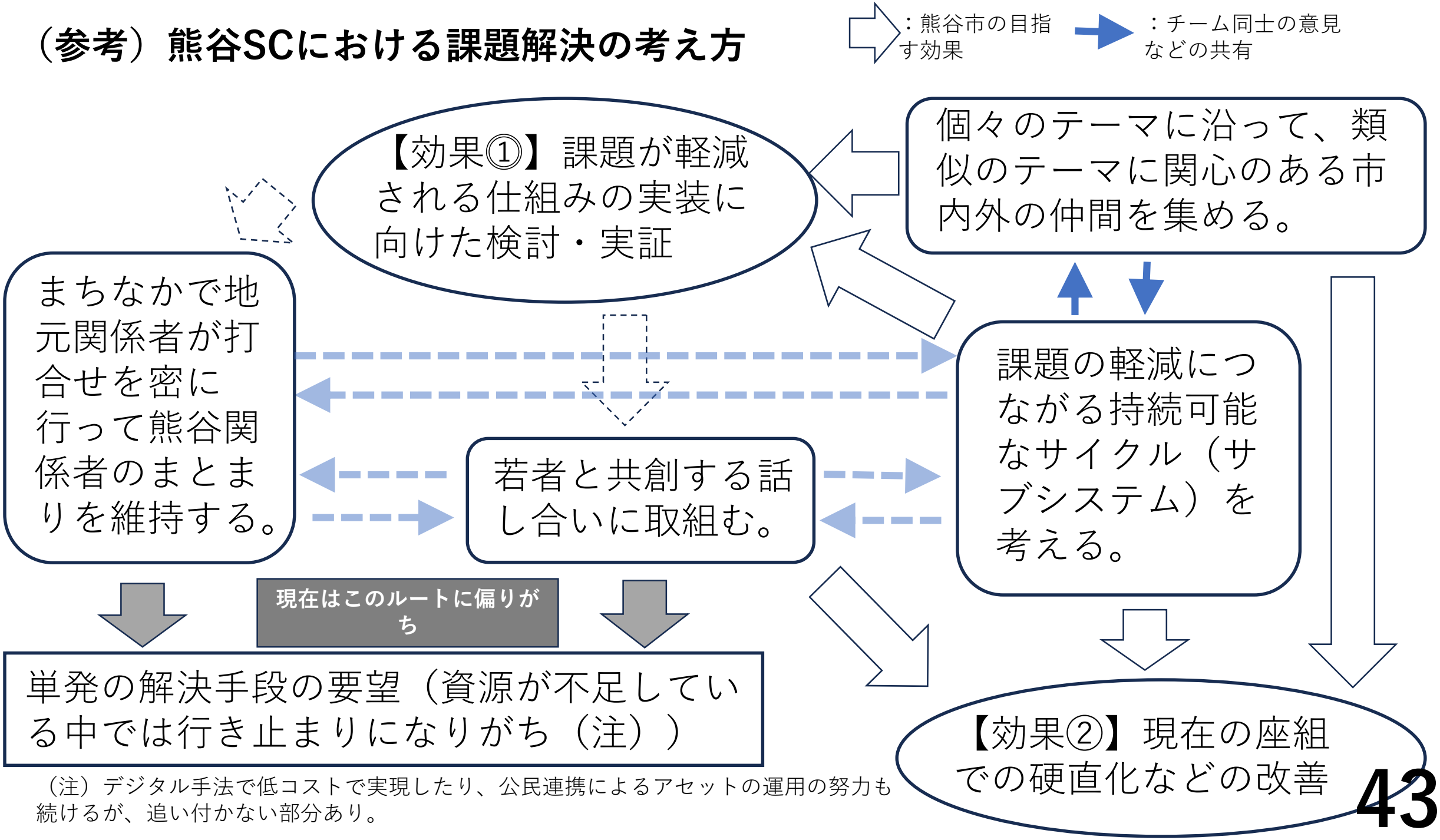

（注）デジタル手法で低コストで実現したり、公民連携によるアセットの運用の努力も続けるが、追い付かない部分あり。

（参考）タウンマネジメント活動参加証明書の発行について

（※）市役所内担当課が自ら登録する手順については下図では省略。

（※）単なるボランティアでなく、その内容が「熊谷市がまちづくりに関連して公表している計画やビジョンの記載に準拠する活動」 であり、活動主旨を理解の上で参加したことを証明する書類として位置付け。（通常のボランティア証明より上位の位置づけとして市長名により発行。）

（※）以下①②④⑤⑥は電子メールもしくは電子申請による取扱いを想定。

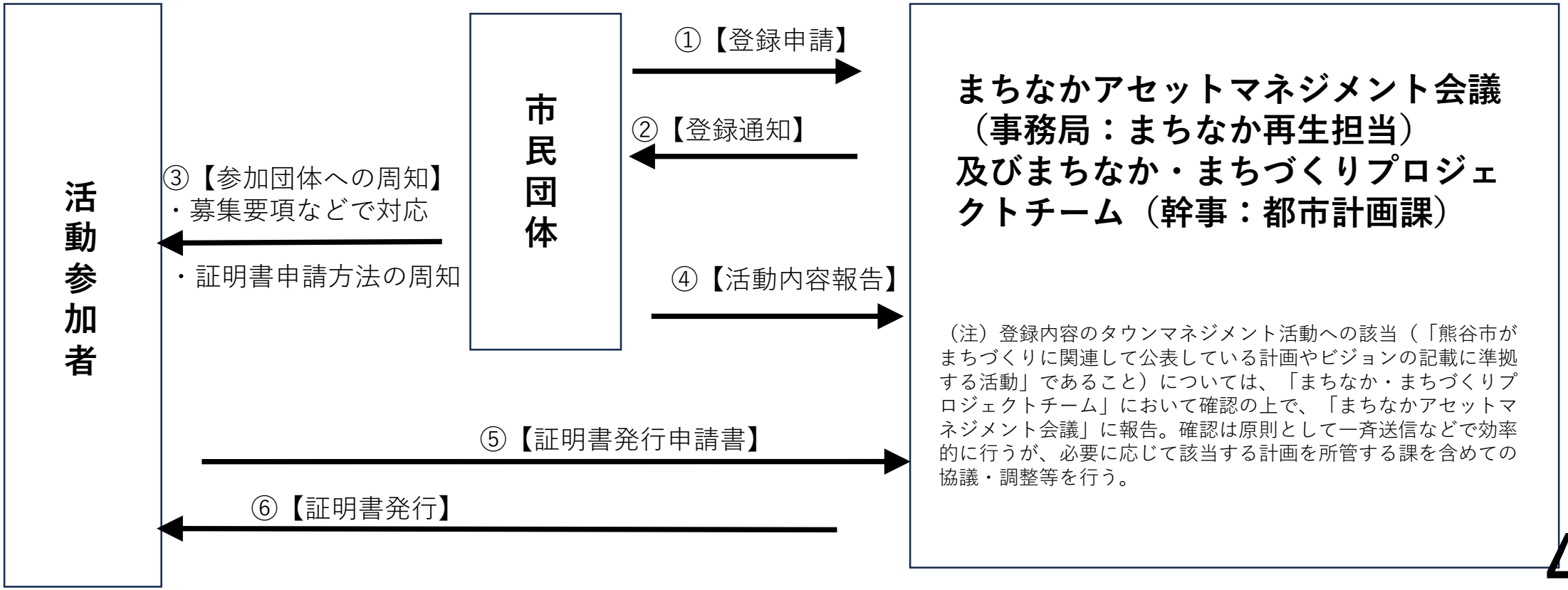

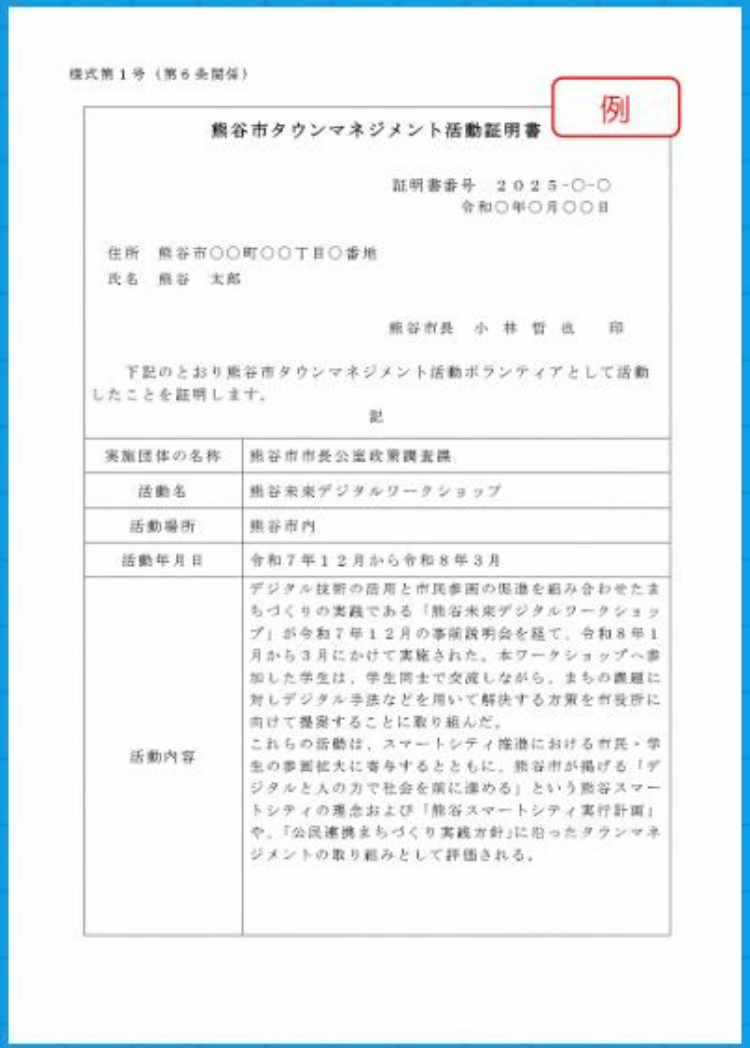

様式第１号（第６条関係）

例

熊谷市タウンマネジメント活動証明書

証明書番号　２０２５-〇-〇
令和〇年〇月〇〇日

住所　熊谷市〇〇町〇〇丁目〇番地
氏名　熊谷　太郎

熊谷市長　小林哲也　印

下記のとおり熊谷市タウンマネジメント活動ボランティアとして活動したことを証明します。

記

実施団体の名称	熊谷市市長公室政策調査課
活動名	熊谷未来デジタルワークショップ
活動場所	熊谷市内
活動年月日	令和７年１２月から令和８年３月
活動内容	デジタル技術の活用と市民参画の促進を組み合わせたまちづくりの実践である「熊谷未来デジタルワークショップ」が令和７年１２月の事前説明会を経て、令和８年１月から３月にかけて実施された。本ワークショップへ参加した学生は、学生同士で交流しながら、まちの課題に対しデジタル手法などを用いて解決する方策を市役所に向けて提案することに取り組んだ。 これらの活動は、スマートシティ推進における市民・学生の参画拡大に寄与するとともに、熊谷市が掲げる「デジタルと人の力で社会を前に進める」という熊谷スマートシティの理念および「熊谷スマートシティ実行計画」や、「公民連携まちづくり実践方針」に沿ったタウンマネジメントの取り組みとして評価される。

❶ 熊谷未来デジタルワークショップ

本ワークショップへ参加した学生は、学生同士で交流しながら、まちの課題をデジタル手法などを用いて解決する方策を市役所に向けて提案することに取り組んだ。
これらの活動は、スマートシティ推進における市民・学生の参画拡大に寄与するとともに、熊谷市が掲げる「デジタルと人の力で社会を前に進める」という熊谷スマートシティの理念および「熊谷スマートシティ実行計画」や、「公民連携まちづくり実践方針」に沿ったタウンマネジメントの取り組みとして評価される。

様式第１号（第６条関係）

例

熊谷市タウンマネジメント活動証明書

証明書番号　２０２５-〇-〇
令和〇年〇月〇〇日

住所　熊谷市〇〇町〇〇丁目〇番地
氏名　熊谷　太郎

熊谷市長　小林哲也　印

下記のとおり熊谷市タウンマネジメント活動ボランティアとして活動したことを証明します。

記

実施団体の名称	熊谷市市長公室政策調査課
活動名	学生のまちリレー会議
活動場所	熊谷市内
活動年月日	令和７年１１月から令和８年３月
活動内容	令和７年度に設置された「学生のまちリレー会議」は、熊谷スマートシティ実行計画に記載された熊谷市版のWeb上のリビングラボ「コミュニティラボ」を活用して運営され、学生が地域の課題や将来像を共有しながら政策提案を行うワークショップの企画・運営について協働的な検討を行った。 そして、デジタル技術の活用と市民参画の促進を組み合わせたまちづくりの実践として「熊谷未来デジタルワークショップ」が企画され、令和８年１月から３月にかけて運営された。 これらの活動は、スマートシティ推進における市民等の主体的な参画を促すものであり、熊谷市が掲げる「デジタルと人の力で社会を前に進める」という熊谷スマートシティの理念および「熊谷スマートシティ実行計画」に即したタウンマネジメント活動として認められる。

❷ 学生のまちリレー会議

令和７年度に設置された「学生のまちリレー会議」は、熊谷スマートシティ実行計画に基づくWeb上のリビングラボ「コミュニティラボ」を活用し、学生が地域課題や将来像を共有しながら政策提案に向けた検討を行った。

この取組を通じて、デジタル技術と市民参画を組み合わせた実践として「熊谷未来デジタルワークショップ」を企画・実施し、令和８年１月から３月にかけて運営した。

これらの活動は、熊谷スマートシティの理念および実行計画に即した、市民主体のタウンマネジメント活動として位置付けられる。

（参考）【R７～８年度】熊谷市の大学生・専門学校生・高校生等向けの取組み

【R７年度の取組み】

１１月～
学官連携情報発信会議
（ものつくり大学版）開始

【R８年度編成】
（立正大学版）
開始予定

学生が政策提案WSの企画・運営（デジタルインターン）・政策提案WS開催

【１】「学生のまちリレー会議」による学生参加型のWSの企画・運営～“作り方を作る”

【２】WS参加者は「リレー会議」のメンバーの支援を受けながら政策提案を作成。
～“作りながら見つける”

１１月～ 参加者掘り起し

１～３月

５月 新年度継続を想定

アーキテクト会議への政策提案

【R８年度～】（未定）大学生・高校生連携への支援

「ロボット産学連携プラットフォーム」における「サービスロボットの社会実装に必要な統合スキルを備えた学生・技術者の育成」として、「情報共有会議（フリートーク）」の場において、以下①～③に関する生徒・学生等への知識・実習体験の提供について検討する。
①システム統合　②運用環境調整　③ステークホルダー連携

（未定）大学・高校連携への支援

【R８年度～】
各高校にも案内をするタイプのハイブリッド形式の講演会を実施する方針
（R７年度には２校とパイロット的な取組みを実施）

８月～ １０月～
工業高校連携試行「ロボ活」
人材育成編
都市空間編

商業高校連携試行「デジ活」
（スマートシティ全般）
９～１月
全２９回の課題研究

デジくま講演会（各高校へも案内）

R7年度中のパイロット的な取組みを素材に次年度デジくま講演会のテーマを調整

４月～ 高校生による３D都市モデル活用

新年度は中学生向けを想定

まちなかアセット活用公民連携会議の設置の背景・市役所側の体制

まちなかの、コミュニティアセットとして用いることが可能な施設（公有・民有）について、地域の魅力に資する運用を促進すべく、公民連携により取り組んでいく。

【各民間提案サポート会議】

1　アセットを活用して持続的なまちづくり体制を作ること
2　アセットの管理・運営を行う体制を作ること
3　まちなかのまちづくりの情報発信や参画したい市民の窓口となること
4　行政と連携しつつ、まちなかの取組を主体的に行っていくこと将来ビジョンなどの方向性づくりやアップデートを行うこと
5　市のまちづくり計画について助言・提言を行うこと

【市役所内検討組織】（市役所内会議体「まちなかアセットマネジメント会議」）

1　企画課（公共交通を所管）
2　北部拠点整備推進室（北部地域振興交流拠点を所管）
3　商業観光課（まちなか再生やタウンマネジメントを所管）
4　都市計画課（まちづくり全般、まちなかウォーカブル推進事業の窓口であり、都市再生推進法人を所管）
5　公園緑地課（星溪園や中央公園の樹木管理等を所管）
6　管理課（道路管理者・占用許可を所管）
7　道路課（道路改良等を所管）
8　維持課（道路等の改修等を所管）
9　江南文化財センター（星溪園管理運営を所管）

（参考）熊谷市まちなかアセットマネジメント会議（庁内）の目的

【会議の目的】立地適正化計画の都市機能誘導区域（熊谷駅周辺）に関して、民間と将来の熊谷のまちを検討できるように、人材育成も視野に対応モデルの設定に取り組む。（当面は星川通りや市役所通りが中心）

【背景となる熊谷市の課題】立地適正化計画を描くだけで、下図の公民連携まちづくりの検討密度を深めなければ、都市機能誘導区域に都市機能を確保しての持続的なビジョンを描くことが困難になると考えられる。

（注）アセット（asset）とは「資産」「財産」を意味し、公民連携においては、民間の資本やノウハウを活用する手法を指す。（他にも各種インフラ（全市）や地域コミュニティ施設など多様なアセットマネジメントが市内において並走している。）

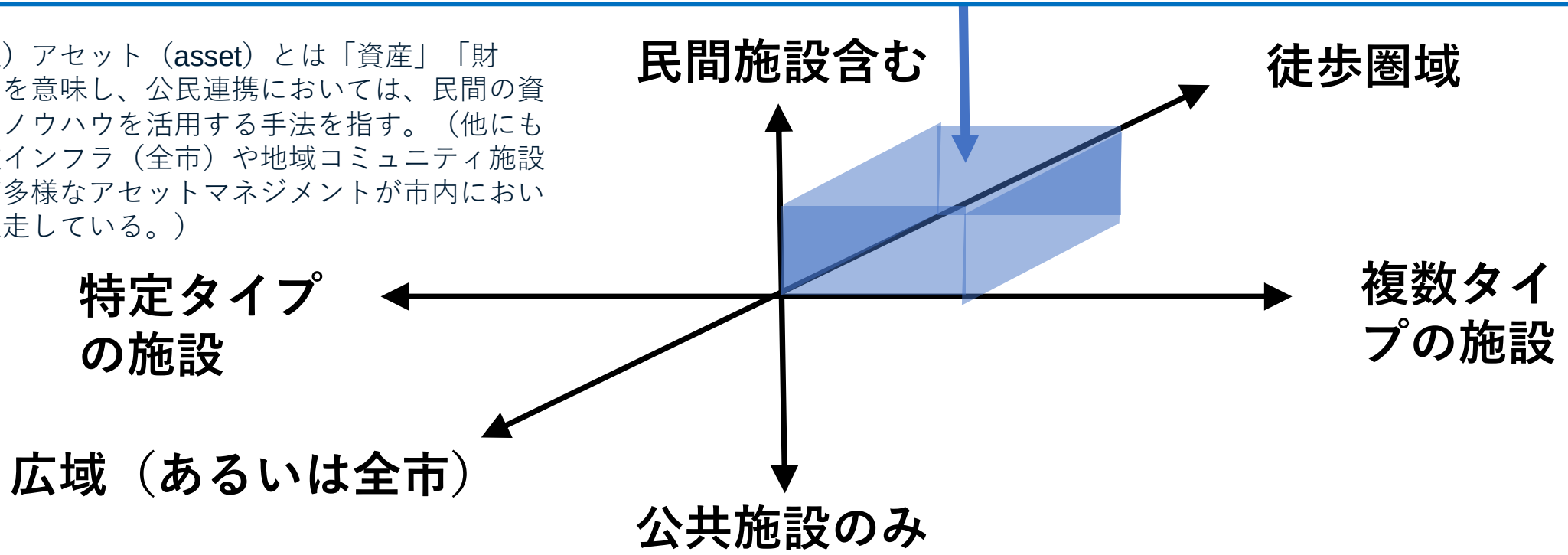

星川まちなかアセット活用公民連携会議について

令和７年１２月１日
同会議資料抜粋

１．開催経緯

〇市役所としては星川エリアを含む各地域で機動的に試行や改善が進むことを期待している。

〇その一方で、複数のまちづくり団体等の活動が並走している状況の下では、どの団体がどのような公共アセットについて市役所と調整中であるのかが分かりにくくなってしまう可能性があるため、【シート２】のような役割を持つ「各地域の民間提案サポート会議」を構成いただきたく、民間側に向けて声掛けを行っているところ。

〇民間側で会議体を編成されるかどうかについては、民間側で検討されると考えるので、市役所側としては、市役所内部の体制を【シート３】のとおり整えた上で、月一回程度、【シート４・７】の内容を取り扱う会議を関係団体に対してオープンに開催することを考えた。

民間提案サポート会議の役割（案）：当面は星川エリアのみ設定される想定

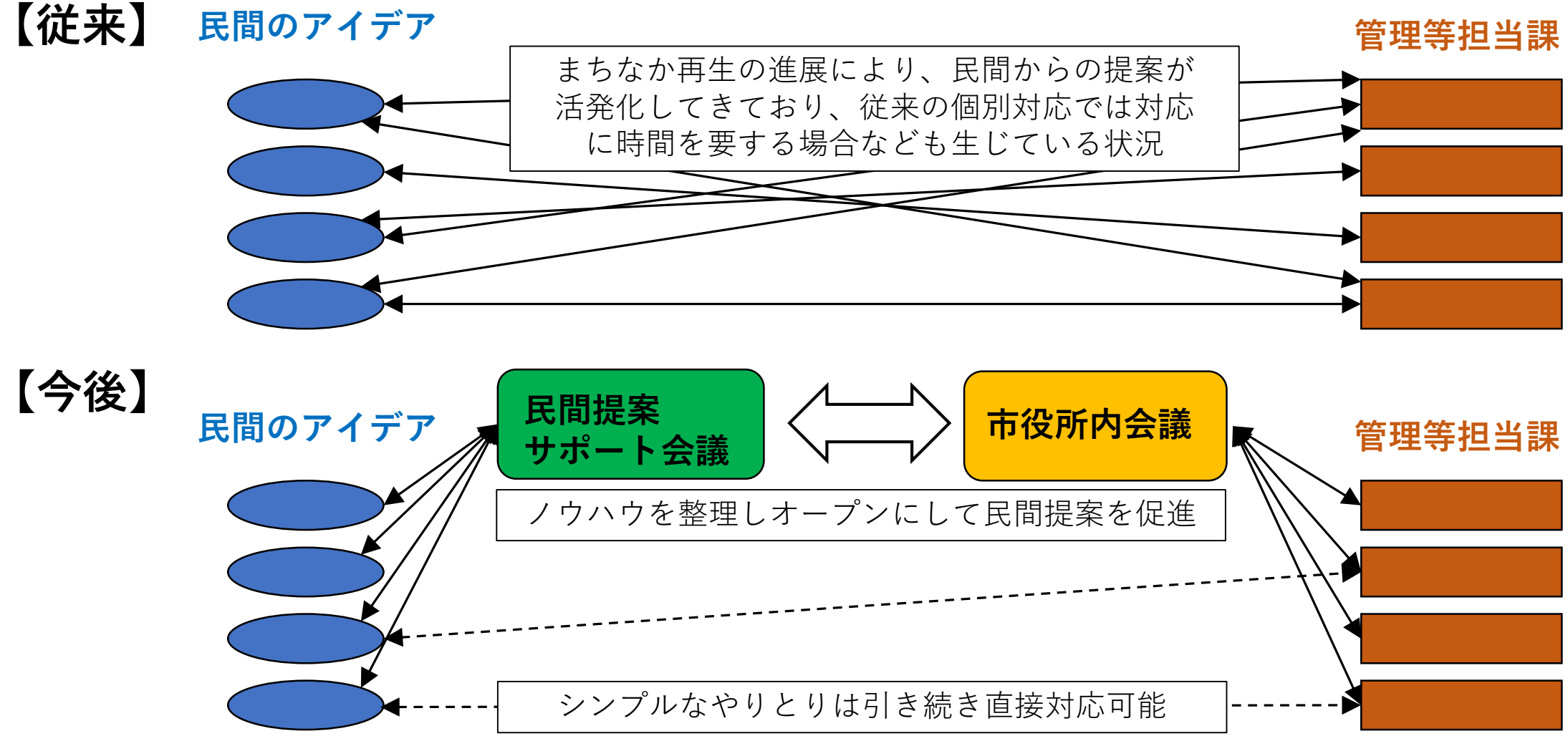

熊谷市における「まちなかアセットマネジメント」の取扱い

会議資料シート３

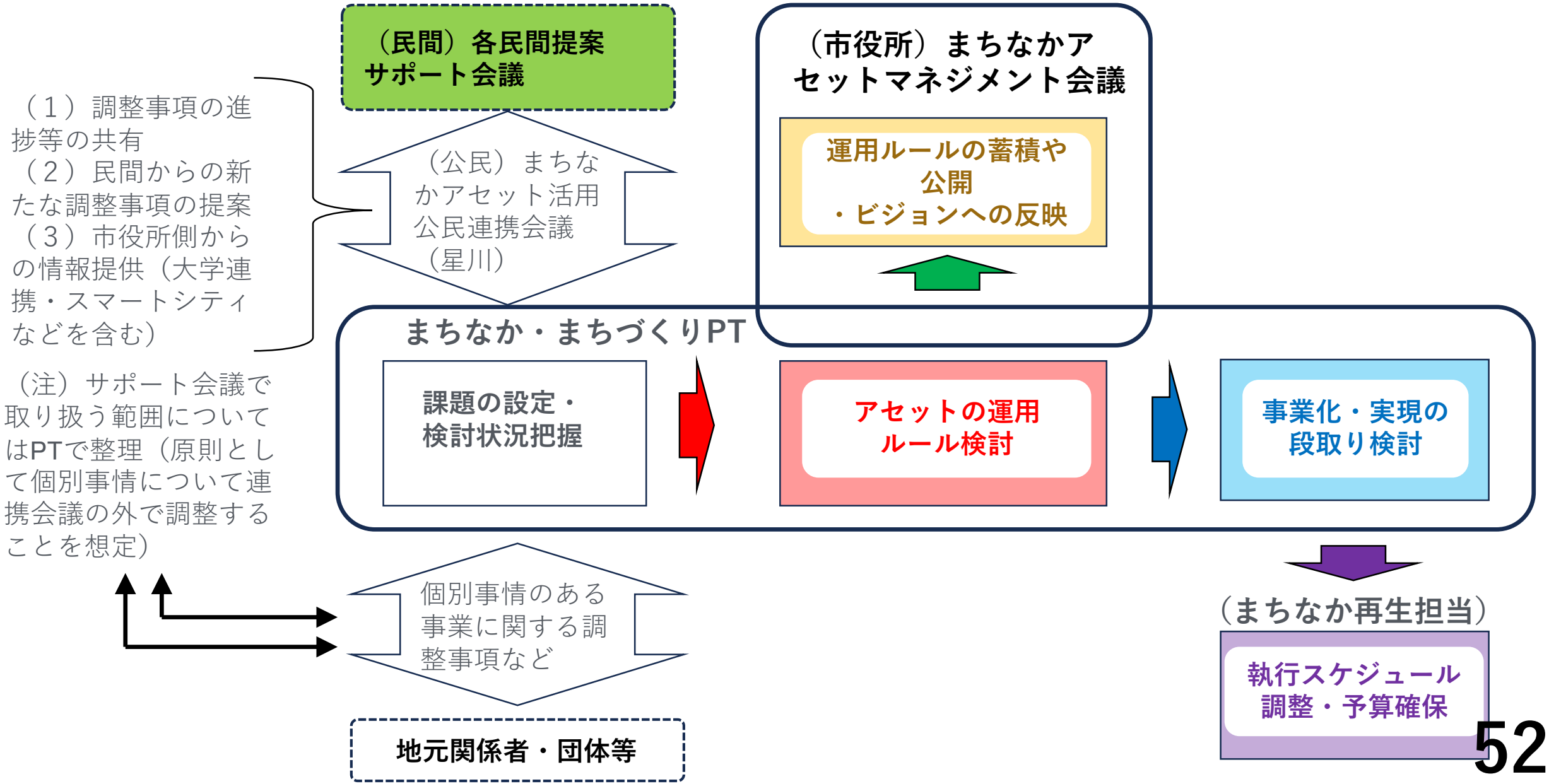

星川まちなかアセット活用公民連携会議について

２．市役所側の主な取り扱い内容

〇市役所側では、公表した（する予定の）まちづくり（スマートシティを含む）に関わる各ビジョン等に対応する、以下の３分野を重視する方針。

①イベント

②アセットマネジメント

③スマートシティや関連する大学連携・産学官連携

（注）③については、【シート５・６】のとおり、熊谷市ではスマートシティと連動させた各種サービスの提供とまちづくりを一体的に考えており、まちづくり団体等においてご意見がある場合には聴取すべきと考えるため。

熊谷市まちなか産業共創ビジョンの位置づけ

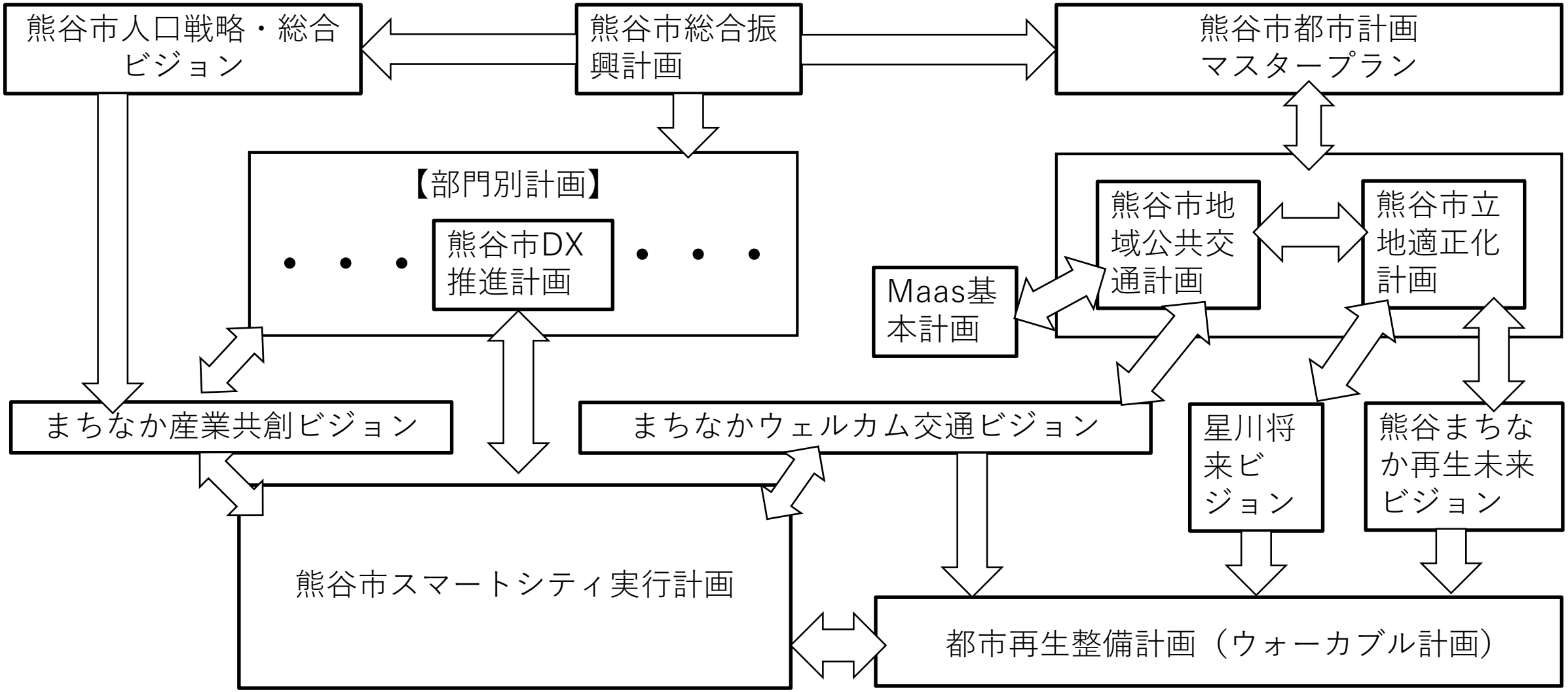

スマートシティスキルカタログ

熊谷SCトータルブランディング方針

Web共創・情報発信等実践方針

３D都市モデルまちづくり副読本

熊谷市公民連携まちづくり実践方針

熊谷市まちなか産業共創ビジョンの構成

会議資料シート６

第 一 部：立地と利便性の魅力向上

【1】 熊谷駅周辺のまちなか構造のとらえ方

【2】まちづくりと公共交通・モビリティ

【3】個人情報を守りつつデータを活用する都市で生まれる新しい楽しみ方

第 二 部：ヒト・モノ・情報の流れの活性化、イノベーション促進

【１】スマートシティの先に目指すべき産業創出の形

1.熊谷スマートシティにおける「新産業の可能性共創」
2.スマートシティの新時代産業と産業・人材・人口移動の新たな解づくり
3.スマートクールシティの取組み
4.「ロボくま」の取組み

【２】デジタルコミュニティより支えられる市民共創型の社会課題解決

5.デジタルを活用したWebコモンスペースの提供
6.社会の変化に対応する「企画」と「実行」の円滑な循環
7.市民の共感を重視した社会課題解決型のビジネスへの伴走
8.子供・若者に向けた機会の提供（ツールの検討）

持続可能な地域産業・人材循環の形成
（スマートシティによる持続可能な産業・まちづくりの実現）